

幼児教育部会における取りまとめ（案）

1. 現行幼稚園教育要領等の成果と課題

- 幼稚園教育要領は、これまで「環境を通して行う教育」を基本とし、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行ってきたところであり、平成 20 年の改訂では、言葉による伝え合いや幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続などについて充実を図り、その趣旨については、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校の研究成果等から、おおむね理解されていると考えられる。
- 一方で、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかつたり、幼稚園教育と小学校教育との接続では、子供や教員の交流は進んできているものの、教育課程の接続が十分であるとはいえない状況¹であったりするなどの課題も見られる。
- また、近年、国際的にも忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力を幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるといった研究成果²をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるといった調査結果³などから、幼児教育の重要性への認識が高まっている。
- さらに、平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されたことにより、幼稚園等を通じて全ての子供が健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが一層求められてきている。
- このため、上記のような研究成果や調査結果を踏まえつつ、幼稚園のみならず、保育所、認定こども園を含めた全ての施設全体の質の向上を図っていくことが必要となっている。

2. 幼稚園等における「カリキュラム・マネジメント」について

- 「論点整理」において、学校段階ごとに育成すべき資質・能力を明確化するよう示されていることを受けて、幼児教育においては、育みたい資質・能力を三つの柱に沿って具体化したところである。（詳しくは、後述）

¹ 文部科学省平成 26 年度幼児教育実態調査（平成 27 年 10 月）

² O E C D 国際レポート（Skills for Social Progress : The Power of Social and Emotional Skills）（2015 年）やペリー就学前計画（1960 年代のアメリカ・ミシガン州において、低所得層アフリカ系アメリカ人 3 歳児で、学校教育上の「リスクが高い」と判定された子供を対象に、一部に質の高い幼児教育を提供し、その後約 40 年にわたり追跡調査を実施しているもの）等

³ 文部科学省平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書（平成 26 年 11 月）等

- これらの資質・能力を育んでいくためには、幼稚園等において、子供の姿や地域の実情等を踏まえつつ、どのような教育課程を編成し、実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」を確立することが求められる。
- 「カリキュラム・マネジメント」は、教職員が全員参加で、幼稚園等の特色を構築していく営みであり、園長のリーダーシップの下、全ての教職員が参加することが重要である。また、こうしたカリキュラム・マネジメントを園全体で実施していくためには、教師一人一人が教育課程をより適切なものに改めていくという基本的な姿勢を持つことも重要である。
- 「論点整理」では、「カリキュラム・マネジメント」について、三つの側面から捉えることが示されたところであるが、幼稚園等では、教科書のような主たる教材を用いず環境を通して行う教育を基本としていること、家庭との関係において緊密度が他校種と比べて高いこと、預かり保育や子育ての支援などの教育課程以外の活動が、多くの幼稚園等で実施されていることなどから、「カリキュラム・マネジメント」は極めて重要である。
- このため、幼稚園等においては、以下の三つの側面から「カリキュラム・マネジメント」を捉える必要がある。
 - ① 各領域のねらいを相互に関連させ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校の学びを念頭に置きながら、幼児の調和の取れた発達を目指し、幼稚園等の教育目標等を踏まえた総合的な視点で、その目標の達成のために必要な具体的なねらいや内容を組織すること。
 - ② 教育内容の質の向上に向けて、幼児の姿や就学後の状況、家庭や地域の現状等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のP D C Aサイクルを確立すること。
 - ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、家庭や地域の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。
- 各幼稚園等では、これまで以上に上記の三つの側面から「カリキュラム・マネジメント」の機能を十分に發揮して、幼児の実態等を踏まえた最も適切な教育課程を編成し、保護者や地域の人々を巻き込みながらこれを実施し、改善・充実を図っていくことが求められる。

3. 幼児教育において育みたい資質・能力と幼児期にふさわしい評価の在り方について

(1) 幼児期の特性に応じて育まれる「見方・考え方」

- 幼児期は、幼児一人一人が異なる家庭環境や生活経験の中で、自分が親しんだ具体的なものを手掛かりにして、自分自身のイメージを形成し、それに基づいて物事を感じ取ったり気付いたりする時期であることから、ものの見方・考え方も園生活全体を通して、一人一人の違いを受け止めて培うことが大切である。
- 幼児教育における「見方・考え方」は、幼児がそれぞれの発達に即しながら身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験を重ね遊びが発展し生活が広がる中で、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、諸感覚を働かせながら、試行錯誤したり、思い巡らしたりすることである。
- このような「見方・考え方」は、遊びや生活の中で幼児理解に基づいた教師による意図的、計画的な環境の構成の下で、教師や友達と関わり、様々な体験をすることを通して広がったり、深まったりして、修正・変化し発展していくものである。こういった「見方・考え方」が幼稚園等における「学び」につながるものである。
- このような様々な体験等を通して培われた「見方・考え方」は、小学校以降において、各教科等の「見方・考え方」の基礎になるとともに、これらを統合化することの基礎となるものである。

(2) 幼児教育において育みたい資質・能力の整理と、小学校の各教科等との接続の在り方

- 「論点整理」において示された育成すべき資質・能力の三つの柱は、「18歳の段階で身に付けておくべきことは何か」という観点や、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点を共有しながら、各学校段階の各教科等において、系統的に示されなければならないこととされている。
 - 幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなどを通じて育むことが重要である。このため、資質・能力の三つの柱を幼児教育の特質を踏まえ、より具体化すると、以下のように整理される。
- ① 知識・技能の基礎（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか）

② 思考力・判断力・表現力等の基礎（遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）

③ 学びに向かう力、人間性等（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか）

○ これらの資質・能力は、現行の幼稚園教育要領等の5領域⁴の枠組みにおいても育んでいくことが可能であると考えられることから、幼稚園教育要領等の5領域は引き続き、維持することとする。なお、幼児教育の特質から、幼児教育において育みたい資質・能力は、個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通しての総合的な指導を行う中で、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育んでいくことが重要である。【別添1】

○ また、5領域の内容等を踏まえ、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿を平成22年に取りまとめられた「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」を手掛かりに、資質・能力の三つの柱を踏まえつつ、明らかにしたもののが、以下の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」⁵である。【別添2】

① 健康な心と体

幼稚園生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していくようになる。

② 自立心

身近な環境に主体的に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で、自分の力で行うために思い巡らしなどして、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

③ 協同性

友達との関わりを通して、互いの思いや考えなどを共有し、それらの実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやるやり遂げるようになる。

④ 道徳性・規範意識の芽生え

してよいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作

⁴ 幼稚園教育の「ねらい」と「内容」を発達の側面からまとめたもので、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」、感性と表現に関する領域「表現」からなる。

⁵ 前述のO E C D国際レポートにおいて、「社会情動的スキル（目標達成、他者との協働、情動の制御）」の重要性が指摘されているが、この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」には、これらのスキルも含まれている。

ったり守ったりするようになる。

⑤ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。

遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとしたりして、情報を取捨選択などして役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用したりなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

⑥ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え方直したりなどして、新しい考え方を生み出す喜びを味わいながら、自分の考え方をよりよいものにするようになる。

⑦ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。

身近な動植物を命あるものとして心を動かし、親しみを持って接し、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。

⑧ 数量・図形、文字等への関心・感覚

遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりして、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。

⑨ 言葉による伝え合い

言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたことなどを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。

⑩ 豊かな感性と表現

みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい意欲が高まるようになる。

- この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5領域の内容等を踏まえ、特に5歳児の後半にねらいを達成するために、教師が指導し幼児が身に付けていくことが望まれるものを抽出し、具体的な姿として整理したものであり、それぞれの項目が個別に取り出されて指導されるものではない。もとより、幼児教育は環境を通して行うものであり、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、これらの姿が育っていくことに留意する必要がある。
- また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児においても、これを念頭に置きながら5領域にわたって指導が行われることが望まれる。その際、3歳児、4歳児それぞれの時期にふさわしい指導の積み重ねが、この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながっていくことに留意する必要がある。
- さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5歳児後半の評価の手立てともなるものであり、幼稚園等と小学校の教師が持つ5歳児修了時の姿が共有化されることにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が図られることが期待できる。
- 小学校の各教科等においても、生活科を中心としたスタート・カリキュラムの中で、合科的・関連的な指導や短時間での学習などを含む授業時間や指導の工夫、環境構成等の工夫を行うとともに、子供の生活の流れの中で、幼児期の終わりまでに育った姿が發揮できるような工夫を行いながら、幼児期に育まれた「見方・考え方」や資質・能力を徐々に各教科等の特質に応じた学びにつなげていく必要がある。【別添3】

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

- 幼児教育において、幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である。「論点整理」においては、習得・活用・探究という学習プロセスの重要性が提言されており、幼児教育においても、資質・能力を育む上で学習の過程を意識した指導が重要である。
- 幼児教育における学習過程は、発達の段階によって異なり、一律に示されるものではないが、一例を示すとすれば、5歳児の後半では、遊具・素材・用具や場の選択等から遊びが創出され、やがて楽しさや面白さの追求、試行錯誤等を行う中で、遊びへ没頭し、遊びが終わる段階でそれまでの遊びを振り返るといった過程をたどる。【別添4】
- 上記のような学習過程が実現するには、教師は、幼児期に育みたい資質・能力を念頭に置いて環境を構成し、このような学習過程の中で、一人一人の違いにも着目しながら、総合的に指導していくことが前提となる。

(4) 幼児期にふさわしい評価の在り方

- 幼稚園における評価については、現行の幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるものを評価してきたところである。
- 次期幼稚園教育要領等においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化の方向性が示されることに伴い、幼児期の評価についても、その方向性を踏まえ、改善を図る必要がある。
- 具体的には、幼児一人一人のよさや可能性を評価するこれまでの幼児教育における評価の考え方を維持しつつ、評価の視点として、幼稚園教育要領等に示す各領域のねらいのほか、5歳児については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた視点を新たに加えることとする。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものでないことに留意するようとする。
- また、幼児の発達の状況を小学校の教員が指導上参考にできるよう、指導要録の示し方の見直しを図るとともに、指導要録以外のものを含め、小学校と情報の共有化の工夫を図る。
- その他、日々の記録や、実践を写真や動画などに残し可視化したいわゆる「ドキュメンテーション」、ポートフォリオなどにより、幼児の評価の参考となる情報を日頃から蓄積するとともに、このような幼児の発達の状況を保護者と共有することを通じて、幼稚園等と家庭が一体となって幼児と関わる取組を進めていくことが大切である。

4. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

- 幼児教育は、幼児の主体的な活動としての遊びを中心とした教育を実践することが何よりも大切であり、教師は、幼児の主体的な遊びを生み出すために必要な環境を構成することが求められる。
- 特に、近年、少子化や都市化等の進行によって、友達との外遊びや自然に触れ合う機会が減少してきていることから、教師は、戸外で幼児同士が関わり合ったり、自然との触れ合いが十分経験したりできる環境を構成していくことが重要となってきている。
- 先に述べた幼児期に育みたい資質・能力は、このような遊びを通しての総合的な指導の中で一体的に育んでいくものであり、これまで幼児教育において大切にされてきた社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力の育成も含め、以下に述べる教育内容等の改善を通じて更に充実を図り、小学校以降の学びにつなげていく必要がある。

(1) 幼稚園教育要領等の構成の見直し

- 「カリキュラム・マネジメント」や学習・指導方法の改善など各学校種共通で示された学習指導要領等の総則の見直しのほか、幼稚園教育要領等固有の主な構成の見直しについては、以下のとおりである。
- 預かり保育など教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などについては、これまでも教育課程に係る教育活動を考慮して行われてきたところであるが、幼児の生活を見通しを持って把握し、幼稚園等における「カリキュラム・マネジメント」を充実する観点から、教育課程や預かり保育を含め、登園から降園までの幼児の生活全体を捉えた全体的な計画の作成を幼稚園教育要領等に位置付ける。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る観点から、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿について10項目に整理した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園教育要領等に新たに位置付ける。

(2) 資質・能力の整理を踏まえた教育内容の見直し

- 育成すべき資質・能力については、「論点整理」において幼児教育から高等学校教育までを通じて、見通しを持って系統的に示されるべきものであるとされたことから、現在の領域構成を引き継ぎつつ、資質・能力の三つの柱に沿って、内容の見直しを図る。

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 「論点整理」で示された方向性や近年の子供の育ちを巡る環境の変化等を踏まえた教育内容の見直しについては、以下のとおりである。
- 安全な生活や社会づくりに必要な資質・能力を育む観点から、状況に応じて自ら機敏に行動することができるようになるとともに、安全についての理解を深めるようにする。
- 幼児期における多様な運動経験の重要性の指摘を踏まえ、幼児が遊ぶ中で体の諸部位を使った様々な体験を重視するとともに、食の大切さに気付いたり、食に対する態度を身に付けたりすることを通じて、幼児の心身の健やかな成長の増進を図るようにする。
- 幼児期におけるいわゆる非認知的能力を育むことの重要性の指摘等を踏まえ、身近な大人との深い信頼関係に基づく関わりや安定した情緒の下で、例えば、親しみや思いやりを持って様々な人と接したり、自分の気持ちを調整したり、くじけずに自分でやり抜くようになり、前向きな見通しを持ったり、幼児が自分のよさや特徴に気付き、自信を持って行動したりするようとする。
- 学習プロセス等の重要性を踏まえ、具体的な活動の中で、比べる、関連付ける、総合す

るといった、思考の過程を示すなど、思考力の芽生えを育むようにする。

- 社会に開かれた教育課程の重要性を踏まえ、自然に触れたり、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に触れたり、異なった文化等に触れたりし、これらに親しみを持てるようになるなどして、幼児に、自然や身の回りの物を大切にする態度や、社会とのつながりの意識を育んだり、多様性を尊重する態度や国際理解の意識の芽生え等を育んだりするようになる。その際、園内外の行事を活用することも有効と考えられる。
- 視聴覚教材等については、幼児教育では、直接体験が重要であることを踏まえつつ、例えば、日頃の幼稚園生活では体験することが難しい体験を補完したりする場合や、幼児がより深く知りたいと思ったり、体験を深めたいと思ったりした場合の活用法を示すことを検討する。
- 幼児期における言語活動の重要性を踏まえ、幼児が言葉のリズムや響きを楽しんだり、知っている言葉を様々に使いながら、未知の言葉と出会ったりする中で、言葉の獲得の楽しさを感じたり、友達や教師と言葉でやり取りしながら自分の考えをまとめたりするようになる。
- 身近な自然や生活の中にある、何気ない音や形、色に気付き楽しむことが、幼児の豊かな感性や自分なりの表現を培う上で大切であることから、自然や生活の中にある音や素材に触れる機会の充実を図るようにする。

(4) 幼稚園における預かり保育と子育ての支援の充実

- 「論点整理」で示された、社会と教育課程のつながりを大切にする「社会に開かれた教育課程」としての役割は、預かり保育や子育ての支援を通じて、施設や機能を開放してきた幼稚園では、これまでも担われてきたものである。近年の社会環境の急速な変化に対応し、今後も、幼稚園における教育課程が「社会に開かれた教育課程」としての役割を更に果たしていくためには、以下のようないくつかの改善を図っていく必要がある。
- 幼稚園生活全体を通じて幼児の発達を把握し、幼稚園生活を更に充実する観点から、預かり保育について、教育課程に係る教育時間を含めた全体の中で計画、実施する必要があることや地域の人々との連携などチームとして取り組むことの例を示す。
- 幼稚園が地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を一層果たしていく観点から、子育ての支援について、心理士、小児保健の専門家、幼児教育アドバイザーなどの活用や地域の保護者と連携・協働しながら取り組むようになる。

5. 学びや指導の充実と教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、幼児一人一人の特性に応じた指導の充実

(特別支援教育の充実)

- 幼児期における特別支援教育については、特別支援教育部会の議論等を踏まえ、以下のような改善を図っていくことが必要である。
 - 障害者の権利に関する条約や障害者差別解消法を踏まえ、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した計画（個別の教育支援計画）や、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画（個別の指導計画）の作成・活用の留意点を示す。
 - 特別支援教育に係る組織的な対応が一層充実されるよう、特別支援教育コーディネーターを中心とする体制等の在り方を示すとともに、共生社会の形成に向けた障害者理解の促進等の観点から、交流等の一層の充実を図る。
 - 個々の幼児の障害の状態や幼稚園等の生活の中で考えられる困難さに配慮した指導ができるよう、障害別の配慮のみならず、日々の幼稚園等の活動の中で考えられる「困難の状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」について、以下のようなことを例として示す。
 - 幼児が自分の身体各部位を意識して動かすことが難しい場合、様々な活動や遊びに安心して取り組んだり挑戦できるよう、当該幼児が容易に取り組める遊具や遊びで、より基本的な動きから徐々に複雑な動きを体験できるよう活動内容を用意し、身体の動かし方や動かす順序などに対する教師の声掛けや援助の仕方を工夫したり、安心して取り組める遊びを段階的に取り入れたりして、成功体験が積み重ねられるようにするなどの配慮を行う。
 - 幼稚園における生活や活動への見通しが持ちにくく、気持ちや行動が安定しにくい場合、自ら見通しを持って安心して行動ができるよう、当該幼児が理解できる情報（具体物、写真、絵、文字など）を用い、一日の生活の流れや身支度などの手順カードなどを一つずつ確認させたり、次の活動への見通しや期待感が持てるような具体的な言葉掛けや教師や仲の良い友達をモデルにして行動を促したりするなどの配慮をする。
 - 集団の中でざわざわした声などを不快に感じ、集団活動に参加することが難しい場合、大きな集団での活動に慣れるようにするために、最初から全ての時間に参加させるのではなく、少しの時間から参加させることから始め、徐々に時間を伸ばしたり、イヤーマフなどで音を遮断して活動に参加させたりするなどの配慮をする。
- なお、幼児教育では、これまでも幼児一人一人の発達の特性を理解し、指導すること

を大切にしており、こうした困難さへの配慮が充実することは、全ての幼児の指導の充実にも資するものである。

(幼児一人一人の特性に応じた指導の充実)

- 海外から帰国した幼児や外国人の幼児等への日本語指導・適応指導等についての配慮事項を示すなど、社会・文化的な背景が異なる幼児一人一人の特性に応じた指導の充実を図る。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の充実

- 幼児教育における重要な学習としての遊びは、環境の中で様々な形態により行われており、以下のアクティブ・ラーニングの視点から、絶えず指導の改善を図っていく必要がある。その際、発達の過程により幼児の実態は大きく異なることから、柔軟に対応していくことが必要である。【別添4】

- ① 直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かし、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返し、生活を意味あるものとして捉える「深い学び」が実現できているか。
- ② 他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- ③ 周囲の環境に興味や関心を持って積極的に働き掛け、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って、期待を持ちながら、次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

(3) 教材の在り方

- 教科書のような主たる教材を用いるのではなく、体を通して体験的に学ぶ幼児教育において、幼児が主体的に活動を展開できるかどうかは、教師の環境の構成にかかっており、教師が日常的に教材を研究することは極めて重要である。また、継続的な教材研究により教材の質が高まることで、「見方・考え方」も発展させることが期待できる。
- このため、幼児の発達に即して、幼児の経験に必要な遊具や用具、素材等の検討・選択及び環境の構成の仕方など、教師による日々の継続的な教材研究の必要性などについて、明確化を図る。

6. 必要な条件整備等について

- 教育の成果は、その担い手である教師の資質・能力に負うところが大きく、特に、幼児教育において、教師は幼児のモデルとして様々な役割を果たしており、与える影響も極めて大きい。加えて、幼稚園等は、若い世代の入れ替わりが多く、経験に基づく知見が蓄積されにくく、また、預かり保育や子育ての支援など教育課程以外の活動へのニーズの高まりから研修時間の確保が難しくなっている現状を踏まえると、資質・能力の向上を図るための研修の在り方が喫緊の検討すべき課題となっている。
- このため、各幼稚園等においては、教師以外の職員も含め、相互に日頃の実践についての意見交換やテーマに基づく研究の実施など、園内研修の継続・充実を図るとともに、園外研修の機会の確保を図ることが必要である。その際、特に近年の幼稚園等の小規模化を踏まえ、複数の園による多様な立場にある教師等の交流の機会を確保することも重要である。また、国や教育委員会等においては、指導方法等に関する参考となる教材の開発や研修体制の充実を図るとともに、幼稚園等においては、地域の幼稚園教員養成課程を有する大学・学部や幼児教育研究団体等との連携も必要である。とりわけ、地域の幼稚園教員養成課程を有する大学・学部においては、最新の知見に基づいた教育・研究が期待されるところから、常に最新の情報の獲得に努めることが求められる。
- また、各地域における幼児教育の質の充実を図るためにには、市区町村を中心に幼児教育の経験を持った指導主事の配置や幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言を行う幼児教育アドバイザーの育成・配置や、都道府県を中心に地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置など幼児教育の推進体制の整備が求められる。
- 今後とも、幼児教育の質の向上を図っていくためには、中長期的な観点から幼児教育に関する基礎的な研究を行う必要がある。このため、平成28年度より国立教育政策研究所に新たに設置された幼児教育研究センターを中心にして、継続的に政策効果に関する調査研究活動を行っていくことが求められる。

7. その他

- 幼保連携型認定こども園の教育については、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成18年法律第77号）において、幼稚園教育要領及び保育所保育指針との整合性を確保しなければならないとされていることを踏まえ、現在、行われている保育所保育指針の改定に向けた検討との整合性を図るなど、引き続き審議することとする。

資質・能力の三つの柱に沿った、幼児教育において育みたい 資質・能力の整理イメージ（たたき台）

別添 1

小学校
以上

知識・技能
(何を知っているか、
何ができるか)

思考力・判断力・表現力等
(知っていること・できることを
どう使うか)

学びに向かう力、人間性等
情意、態度等に関わるもの
(どのように社会・世界と関わり
よりよい人生を送るか)

※下に示す資質・能力は例示であり、遊びを通しての総合的な指導を通じて育成される。

知識・技能の基礎

(遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、
何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか)

思考力・判断力・表現力等の基礎

(遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか)

- ・基本的な生活習慣や生活に必要な技能の獲得
- ・規則性、法則性、関連性等の発見
- ・様々な気付き、発見の喜び
- ・日常生活に必要な言葉の理解
- ・多様な動きや芸術表現のための基礎的な技能の獲得等

- ・身体感覚の育成
- ・試行錯誤、工夫
- ・予想、予測、比較、分類、確認
- ・他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ
- ・言葉による表現、伝え合い
- ・振り返り、次への見通し
- ・自分なりの表現
- ・表現する喜び 等

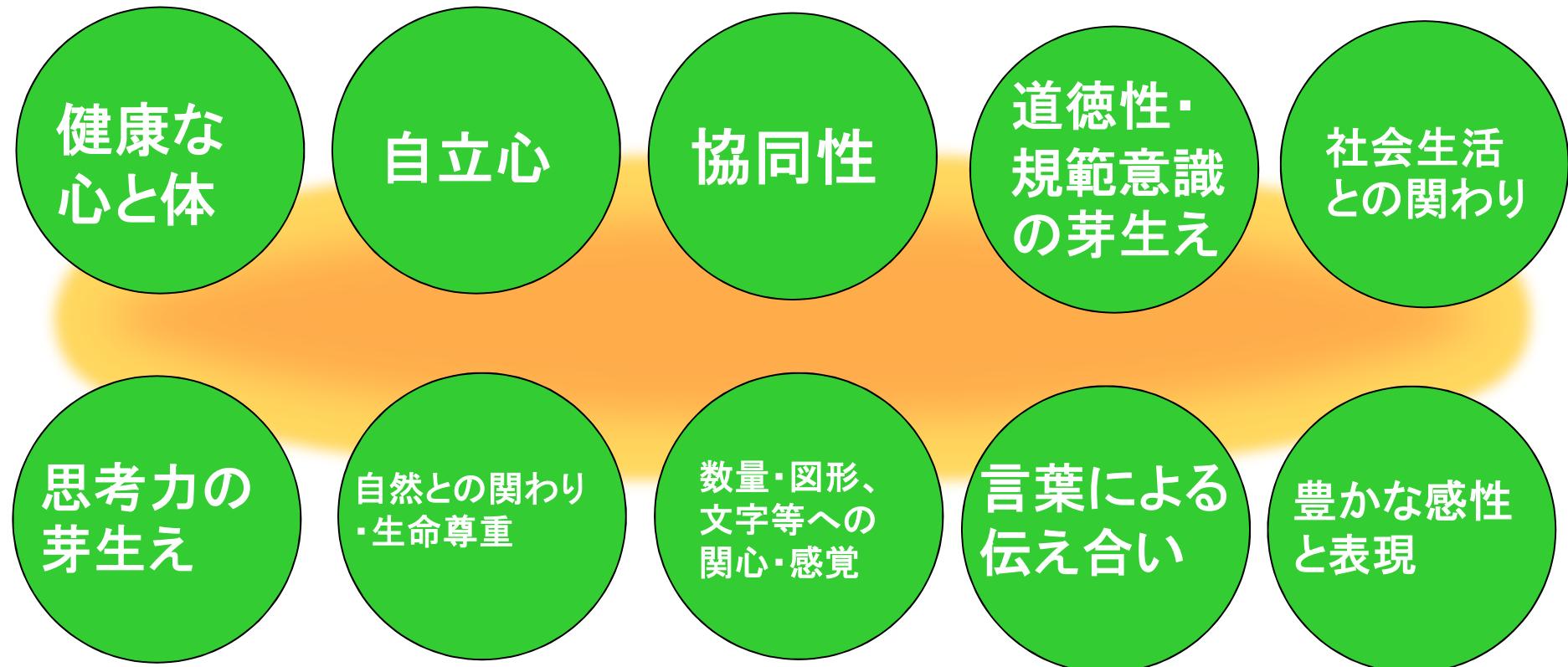
遊びを通しての 総合的な指導

- ・思いやり
- ・相手の気持ちの受容
- ・葛藤、自分への向き合い、折り合い
- ・話し合い、目的の共有、協力
- ・色・形・音等の美しさや面白さに対する感覚
- ・自然現象や社会現象への関心等

学びに向かう力、人間性等
(心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか)

へ
環
境
を
通
し
て
行
う
教
育
へ

・三つの円の中で例示される資質・能力は、五つの領域の「ねらい及び内容」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から、主なものを取り出し、便宜的に分けたものである。



幼児期の終わりまでに育つてほしい幼児の具体的な姿(※)

健康な心と体	自立心	協同性	道徳性の芽生え	規範意識の芽生え	いろいろな人とのかかわり
思考力の芽生え	自然とのかかわり	生命尊重・公共心等	数量・図形・文字等への 関心・感覚	言葉による伝え合い	豊かな感性と表現

※「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」(平成22年11月11日)に基づく整理。

健康な心と体

幼稚園生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。

安定感や解放感を持ちつつ、心と体を十分に動かせながら充実感や満足感を持って環境に関わり行動するようになる。

全身を使って活動することを繰り返す中で、体を動かす様々な活動に目標を持って立ち向かったり、困難につまずいても気持ちを切り替えて自分なりに乗り越えようとしたりして根気強くやり抜くことで活動意欲を満足させ、自ら体を動かすようになる。

適切な活動を選び、体を動かす気持ちよさや自ら体を動かそうとする意欲を持ち、いろいろな場面に応じて体の諸部位を十分に動かし進んで運動するようになる。

様々な機会を通して食べ物への興味や関心を持ち、皆で食べると美味しく、楽しいという経験を積み重ね、和やかな雰囲気の中で話し合ったり打ち解けたりして親しく進んで食べるようになる。

健康な生活に関わりの深い人々に接したり、社会の情報を取り入れたりなどして、自分の健康に対する関心を高め、体を大切にする活動を進んで行い、健康な生活リズムを身に付けるようになる。

遊びや生活を通して安全についての構えを身に付け、危険な場所、危険な遊び方、災害時などの緊急時の適切な行動の仕方が分かり、安全に気を配り状況に応じて安全な行動がとれるようになる。

衣服の着脱、食事、^{せつ}排泄などの生活に必要な活動の必要性が分かり、自分の力で行うために思い巡らしたり判断しようとしたり工夫したりなどして意欲や自信を持って自分でするようになる。

幼稚園における生活の仕方を身に付け、集団での生活や場の使い方などの状況を予測して準備し片付けたりなどして、自分たちの生活に必要な行動に見通しを持って自立的に取り組むようになる。

自立心

身近な環境に主体的に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で、自分の力で行うために思い巡らしなどして、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

先生や友達と共に生活をつくり出す喜びを見出し、自分の力で行うために思い巡らしなどして自分でしなければならないことを自覚して行うようになる。

自己を発揮し活動を楽しむ中で先生や友達に認められる体験を重ねることを通して、自分のことは自分で考えて行い、自分でできないことは実現できるように工夫したり、先生や友達の助けを借りたりしてくじけずに自分でやり抜くようになる。

自分から環境に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で、難しいことでも自分なりに考えたり工夫したりして、諦めず自分の力で解決しやり遂げ、満足感や達成感を味わい自らの生活を確立するようになる。

家族、友達、先生、地域の人々などと親しみ合い、幼児なりに支え合う経験を積み重ね、自分の感情や意志を表現し共感し合いながら、自分のよさや特徴に気付き自信を持って行動するようになる。

協同性

友達との関わりを通して、互いの思いや考え方などを共有し、それらの実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

友達と積極的に関わり様々な出来事を共有しながら多様な感情の交流を通して、友達の異なる思いや考え方などに気付いたり、自己の存在感を感じたりしながら行動するようになる。

児童同士の関わりが深まる中で互いの思いや考え方を気付き、分かるように伝えたり、相手の気持ちを理解して自分の思いの表し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりなどしながら互いに关心を寄せ、分かり合えるようになる。

友達との関わりを通して互いの感じ方や考え方などに気付き、互いのよさが分かり、それに応じた関わりを通して、学級全体などで楽しみながら一緒に遊びを進めていくようになる。

人と共にいる喜びを感じ、学級皆で目的や願いを共有し志向する中で、話し合ったり、取りなしたり、皆の考え方をまとめたり、自分の役割を考えて行動したりするなどして折り合いを付け問題を解決し、実現に向け個々のよさを発揮し工夫したり、協力したりする楽しさや充実感を味わいながらやり遂げようになる。

道徳性・規範意識の芽生え

してよいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作ったり守ったりするようになる。

他の幼児との葛藤などの様々な体験を重ね、してよいことや悪いことが分かり、自分で考えようとする気持ちを持ち、思い巡らしたりなどして自分の考えをより適切にしながら行動するようになる。

友達などの気持ちを理解し、他者の気持ちに共感したり、相手の立場から自分の行動を振り返ったりして、思いやりを持って関わり相手の気持ちを大切に考えながら行動するようになる。

学級の皆と心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくしたりするために決まりのあることが分かり、守ったり、必要に応じて作り替えたり、新たに作ったりして考え方工夫し守るようになる。

皆で使う物が分かり愛着を持ち、自他の要求に折り合いを付け大事に扱うようになる。

自分の気持ちを調整しながら、友達と折り合いを付けたり、取りなしたり取り持つたりして周囲との関わりを深め、決まりを守るようになる。

社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。

遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとしたりして、情報を取捨選択などして役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用したりなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

親や祖父母など家族から愛されていることに気付き、自分なりに思い巡らしたり表現したりして、家族を大切にしようとする気持ちを持つようになる。

小学生・中学生、高齢者や働く人々など自分の生活に関係の深い地域の人々との触れ合いの中で、自分から親しみの気持ちを持って接し、自分が役に立つ喜びを感じるようになる。

四季折々の地域の伝統的な行事などへの参加を通して、自分たちの住む地域のよさを感じ、地域が育んできた文化や生活などの豊かさに気付き、一層親しみを感じるようになる。

目的に必要な情報を得て友達同士で伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとしたりするようになる。

公共施設を訪れ、それが皆の物であり自分に関係の深い場であることが分かり、大切に利用するようになる。

国旗が掲揚される様々な行事への参加や、運動会などの行事において自分で国旗を作ったりして日常生活の中で国旗に接し親しみを感じることにより、日本の国旗や国際理解への意識や思いが芽生えるようになる。

思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え方直したりなどして、新しい考え方を生み出す喜びを味わいながら、自分の考え方をよりよいものにするようになる。

身近な環境に積極的に関わり、自分から気付いたり、発見を楽しんだり、考えたり、振り返ったり、それを別の場面で活用したりするようになる。

様々な環境に積極的に関わる中で、より深い興味を抱き、不思議に思ったことなどを探究するようになる。

遊びが深まる中で、多様な関わりを楽しみ、予想したり、確かめたり、振り返ったりして興味や関心を深めるようになる。

友達などの様々な考えに触れる中で、自己の思いや考え方などを自ら判断しようとしたり考え方直したりなどして、新しい思いや考え方を生み出す喜びを味わいながらよりよいものにするようになる。

物との多様な関わりの中で、物の性質や仕組みについて気付き、思い巡らし物を使いこなすようになる。

身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使うようになる。

自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。

身近な動植物を命あるものとして心を動かし、親しみを持って接し、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。

自然に触れて感動する体験を通して、自然の大きさや不思議さなどを感じ、好奇心や探究心を持って、思い巡らし言葉などで表しながら、科学的な視点や、自然への愛情や畏敬の念などを持つようになる。

同じものでも季節により変化するものがあることが分かり、変化に応じて遊びや生活を変えるようになる。

自然現象を遊びに取り入れたり、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりして、身近な事象への関心が高まるようになる。

共に遊んだり、世話をしたりなどする中で、生き物への愛着を感じ、生命の営みの不思議さや生命の尊さに気付き、生命の素晴らしさに感動して、身近な動植物を命あるものとしていたわり大切にする気持ちを持って関わるようになる。

数量・図形、文字等への関心・感覚

遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりして、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。

遊びや生活の中で自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに親しむ体験を重ね、必要感から数えたり、比べたり、組み合わせたりすることを通して、数量・図形等への関心・感覚が高まるようになる。

遊びや生活の中で標識や文字が人と人をつなぐ役割を持つことに気付き、読んだり、書いたり、使ったりすることを通して、文字等への関心・感覚が高まるようになる。

言葉による伝え合い

言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。

相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを伝える相手や状況に応じて分かるように話したり、話し合ったりするなどして、考えをまとめ深めるようになり、言葉を通して先生や友達と心を通わせるようになる。

イメージや思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、遊びや生活の中で文字などが果たす意味や役割、必要性が分かり、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりするようになる。

絵本や物語などに親しみ、自分の未知の世界に出会うなどしながら興味を持って聞き、思い巡らすなどの楽しさに浸ることを通して、その言葉の持つ音の美しさや意味の面白さなどを友達と共有し、必要に応じて言葉による表現を楽しむようになる。

幼稚園生活を展開する中で、新たな環境との出会いを通して、幼児の持っている言葉が膨らんだり、未知の言葉と出会ったりする中で、新しい言葉や表現に関心が高まり、それらの獲得に楽しさを感じるようになる。

豊かな感性と表現

みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。

みずみずしい感性を基に、生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、思いを膨らませ、様々な表現を楽しみ、感じたり考えたりするようになる。

遊びや生活の中で感じたことや考えしたことなどを音や動きなどで楽しんだり、思いのままにかいたり、つくったり、演じたりなどして表現するようになり、友達と一緒に工夫して創造的な活動を生み出していくようになる。

自分の素朴な表現が先生や他の幼児に受け止められる経験を積み重ねながら、動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだり、友達と一緒に表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、表現する意欲が高まるようになる。

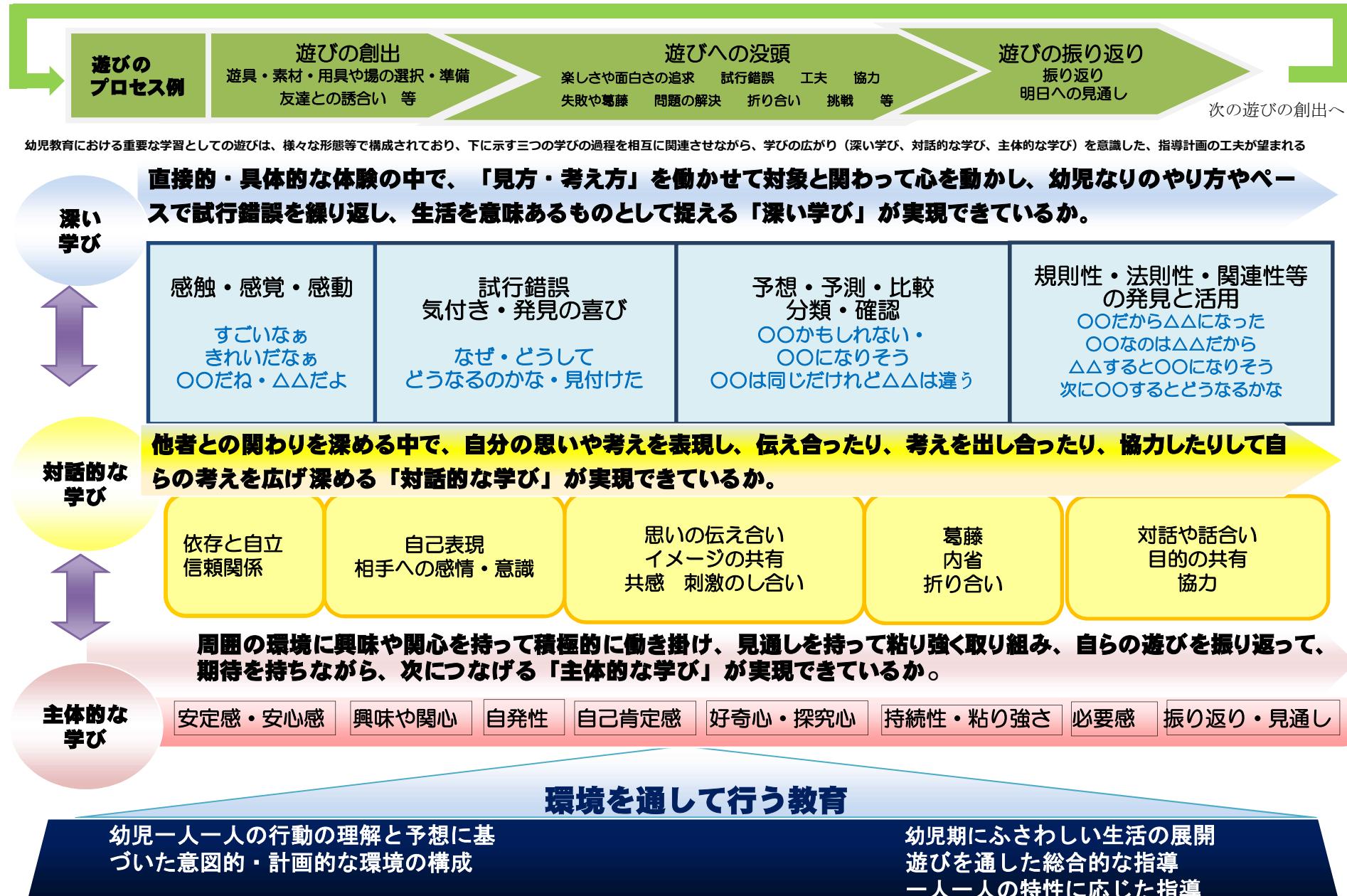
生活科のイメージ（たたき台）

別添3

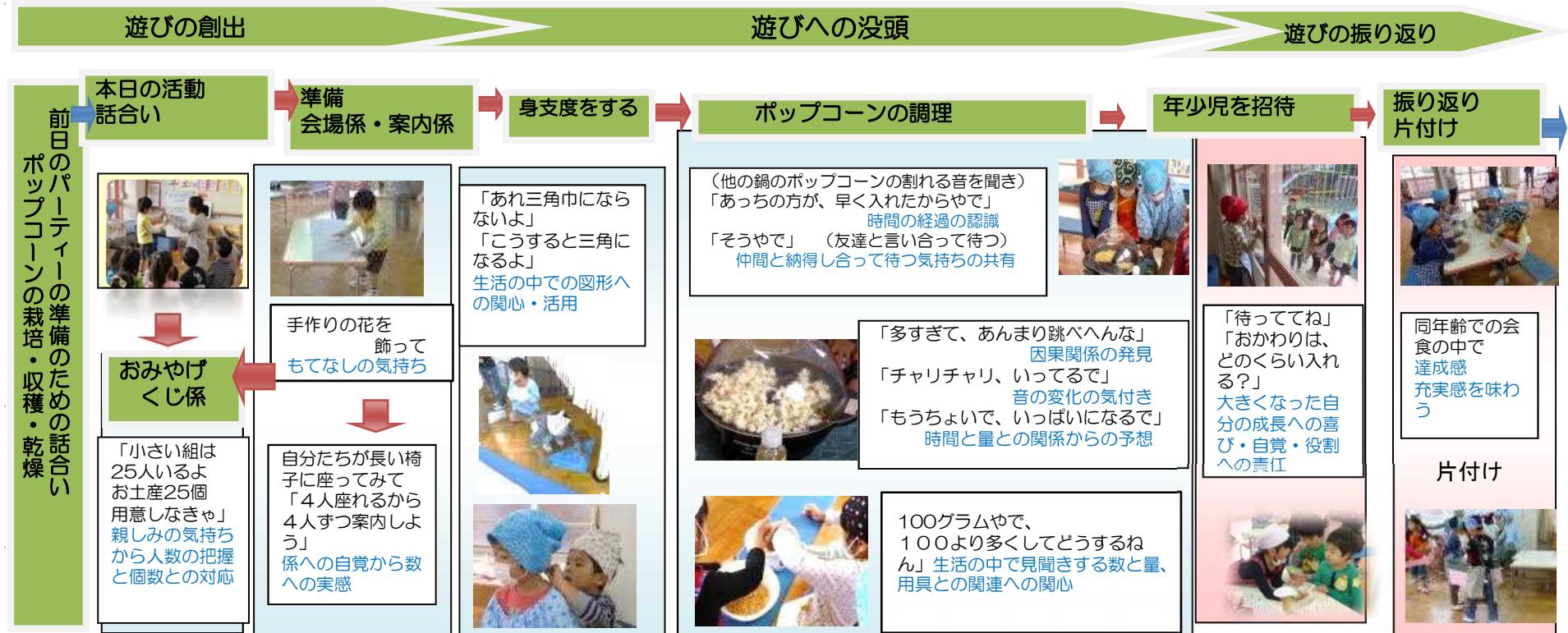


アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、幼児教育における学びの過程（5歳児後半の時期）のイメージ 【たたき台】

幼児教育において、幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習として位置付けられている。下に示すプロセスは例示であり、順序を含め本例に限定されるものではない。



幼児教育における学びの過程 事例 ポップコーンパーティーをしよう 5歳児 12月



本事例は幼児の学びの過程をイメージしやすくするため、遊びや生活の中で、幼児がものや人との関わりを通して気付いていく数量的な感覚等の姿を中心に図示したもの。学びの過程はあくまでも例示である。幼児期の学びは三つの視点が関連し合って培われるものであるが、便宜上、一番関連の深い学びの過程の色を示している。

自分のこととして、よく見る・よく聞く・比べる・予想する・気付く

必要感に基づいた自分と関わりの深い数量・图形・重さ・空間・容量等の捉え

ものの特性や変化等の捉え

葉に表す

関連性の発見

深い
学び
過程

対話的
な学びの
過程

主体的
な学びの
過程

話し合い 友達と目的や見通しの共有 思いや考えの伝え合い 共感 相手の考え方の受容
役割の分担 役割への意識 協力
もてなしの気持ち

適度な緊張感
やさしさ 気遣い 思いやり

栽培物への愛着 収穫の喜び 好奇心・探究心
昨年招待してもらった経験から調理やパーティーへの期待感

年長としての成長の喜び 自己效能感

自覚 責任 達成感 充実感
振り返り 次への意欲

栽培物への愛着 収穫の喜び 好奇心・探究心
昨年招待してもらった経験から調理やパーティーへの期待感

新規開拓とセミナー運営の実践(アーチー) 第3回企画

活動の流れの見通し

活動の流れの目通り

活動の流れの疏通し 役割分担の確認

後割力担の唯心
幼児の発想への認めや関心

発想の発展、の認めて関心 発想の実現に向けた材料提

九思の実現に向けた構成



- 幼児の気付きを促す新しい用具の提示
- 幼児の気付き・発見への認めや共感
- 幼児の楽しさや探究の時間や場の確保



- 一人一人の楽しさ・気付き等の把握と理解
- 学級全体での振り返りの視点の提示
- 学級全体での話合いを通して、一人一人が自分の課題として考えられるような援助

- ・赤字: 小学校学習指導要領・改善のイメージ案との相違点
- ・アンダーライン: 現行幼稚園教育要領との相違点

(新): 新たに加える事項
 (新※): 新たに加える事項で、現行小学校学習指導要領には既にある事項
 (第3章): 現行幼稚園教育要領の第3章から第1章に変更する事項
 (P): 部会とりまとめで検討となっているもの

幼稚園教育要領の改善イメージ(たたき台案)

今後、小学校・総則の改善のイメージ(たたき台案)の修正などに伴い、変更の可能性がある。

現行幼稚園教育要領の構成	幼稚園教育要領の構成のイメージ(たたき台案)	小学校・総則の改善のイメージ(たたき台案)
	<p>前文</p> <p>⇒「社会に開かれた教育課程」の実現など今回改訂が目指す理念や、教育課程を中核に地域・家庭と連携・協働しながら、学校教育の改善・充実の好循環を生み出すことの意義について示す</p>	<p>前文</p> <p>⇒「社会に開かれた教育課程」の実現など今回改訂が目指す理念や、教育課程を中核に地域・家庭と連携・協働しながら、学校教育の改善・充実の好循環を生み出すことの意義について示す</p>
第1章総則	第1章総則	総則
第1 幼稚園教育の基本	<p>第1 幼稚園教育の基本</p> <p>何ができるようになるか</p> <p>教育基本法、学校教育法等の法令に示された幼稚園教育の目的、目標の達成に向けた教育課程の意義</p> <p>・人格形成の基礎を培うこと、環境を通して行う教育</p> <p>1 幼児期にふさわしい生活の展開</p> <p>2 遊びを通しての総合的な指導</p> <p>3 一人一人の発達の特性に応じた指導</p> <p>・計画的な環境の構成、教師の役割</p> <p>・育みたい資質・能力と各領域、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(仮称)との関係(新)</p> <p>・教師の役割(第3章)</p> <p>・教材研究(新)</p> <p>・幼稚園教育を通じて育成すべき資質・能力と初等中等教育(幼・小・中・高)を通じて育成すべき資質・能力との関係(新)</p> <p>・資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの必要性(新)</p> <p>・資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現(新)</p> <p>・各学校において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「個々の生徒の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を改善・充実していくことの必要性(新)</p> <p>・各領域のねらいを相互に関連させ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校での学びを念頭に置きながら、幼稚園等の教育目標等を踏まえた総合的な視点でねらいや内容を組織すること(新)</p> <p>・教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせて実施することの必要性(新)</p> <p>・幼児の姿や就学後の状況、家庭や地域の現状等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図るPDCAサイクルを確立すること。(新)</p>	<p>第1 小学校教育の基本</p> <p>何ができるようになるか</p> <p>1 教育基本法、学校教育法等の法令に示された小学校教育の目的、目標の達成に向けた教育課程の意義</p> <p>2 「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力」 学力3要素、児童の学習習慣 ・「豊かな心」 道徳科を要とした道徳教育、豊かな情操の育成 ・「健やかな体」 体育・健康に関する指導 <p>3 小学校教育を通じて育成すべき資質・能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生きる力」を一体的に捉えた、小学校教育を通じて育成すべき資質・能力の三つの柱について <p>4 小学校教育を通じて育成すべき資質・能力と初等中等教育(幼・小・中・高)を通じて育成すべき資質・能力との関係</p> <p>・各教科等間で育成する資質・能力との関係</p> <p>・資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの必要性</p> <p>4 資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現</p> <p>・各学校において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「個々の生徒の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を改善・充実していくことの必要性</p> <p>・小学校教育を通じて育成すべき資質・能力に基づき、各学校において学校教育目標を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成すること</p> <p>・教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせて実施することの必要性</p> <p>・実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえ、教育課程を評価し改善することの必要性</p>
第2 教育課程の編成	<p>第2 教育課程等の編成</p> <p>何を学ぶか</p> <p>1 学校教育目標に基づいた教育課程の編成(新)</p> <p>・各学校において、育成すべき資質・能力を含めて示す学校教育目標に基づき、教育課程を編成する。(新)</p> <p>2 教育課程の編成の基本</p> <p>・ねらいと内容を組織すること、幼児期の発達の特性を踏まえること、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもつこと</p> <p>・全般的な計画の作成の配慮事項(新)など</p> <p>・教育週数</p> <p>・教育時間</p>	<p>第2 教育課程の編成</p> <p>何を学ぶか</p> <p>1 学校教育目標に基づいた教育課程の編成</p> <p>・各学校において、育成すべき資質・能力を含めて示す学校教育目標に基づき、教育課程を編成する。</p> <p>2 教育課程の編成における共通的事項(授業時数、内容の取扱い)</p> <p>・年間の授業日数(週数)</p> <p>・児童会活動、クラブ活動、学校行事</p> <p>・1単位時間の適切な設定</p> <p>・創意工夫を生かした弾力的な時間割</p> <p>・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え</p> <p>・指導の順序の工夫</p> <p>・学年の目標及び内容の示し方の趣旨</p> <p>・複式学級</p>

<p><u>3 幼稚園と小学校との接続(第3章)</u></p> <p>第3 指導計画の作成・実施と評価(新)</p> <p>1 指導計画の作成・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 指導計画の考え方(第3章) <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の考え方(第3章) (2) 指導計画の作成上の留意事項(第3章) <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の作成(第3章) ・入園から修了までの生活(第3章) ・長期の指導計画と短期の指導計画(第3章) (3) 指導計画の実施上の留意事項(第3章) <ul style="list-style-type: none"> ・育成すべき資質・能力をイメージし、主体的・対話的で深い学びを通じて計画的に育成していくことの重要性(新) ・言語活動の充実(新※) ・体験の多様性と関連性(第3章) ・幼児が見通しを立てたり振り返ったりする活動(新※) ・指導上の工夫(第3章) ・個から集団へ(新) ・安全に関する事項(第3章) ・行事の指導(第3章) ・視聴覚教材等の活用(新※)(P) <p>2 評価の充実(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねらい及び内容、5歳児の評価における幼稚期の終わりまでに育ってほしい姿(仮称)を踏まえた評価を行う(新) ・評価による指導の改善(新※) 	<p>3 学校段階間の接続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小の円滑な接続のためのスタート・カリキュラム (低学年において生活科を中心に合科的・関連的指導などの工夫) ・小学校と中学校の接続と義務教育学校 (義務教育学校では学年段階の区切りに応じた資質・能力を設定) <p>4 横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係</p> <p>5 調和の取れた全体の指導計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導 ・2学年を見通した指導 ・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導 ・合科的・関連的な指導 <p>第3 教育課程の実施と学習評価</p> <p>1 教育課程の実施</p> <p>どのように学ぶか 何が身に付いたか</p> <p>どのように学ぶか 何が身に付いたか</p> <p>(1)指導内容の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2章以下に示す各教科等の内容のまとめ(単元、題材、主題など)ごとに、育成すべき資質・能力をイメージし、主体的・対話的で深い学びを通じて計画的に育成していくことの重要性 ・特に重要となる学習活動の在り方 <ul style="list-style-type: none"> －資質・能力の育成の基盤としての言語の役割と言語活動を充実させることの必要性 －体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習 －児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動 (↑それぞれの活動等の意義や必要性、主体的・対話的で深い学びとの関連を記述) <p>(2)教育課程の実施上の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発展的な内容の指導と留意点 ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用 (情報活用能力の育成と情報機器の活用とを分けて記述)(※第2の3との関係整理) ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実 <p>2 学習評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の目標に応じて評価を行う ・各学校において目標を定め、観点別に評価を行う (※各教科等の観点は示さない) ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
---	---

	<p>第4 幼児の発達を踏まえた指導(新)</p> <p>個々の幼児の発達をどのように支援するか</p> <p>1 障害のある幼児への指導(3章)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の幼児の障害の状態や学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと(3章) ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について(3章) <p>2 海外から帰国した幼児等の園生活への適応や日本語指導(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の幼児の園生活への適応と外国における経験をいかした指導(新) ・日本語の習得に困難のある幼児への指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと(新) <p>3 満3歳児への指導(新)</p> <p>第5 幼稚園生活の充実のための学校運営上の留意事項</p> <p>1 幼稚園における指導体制の充実(新) 実施するために何が必要か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導を改善・充実していく体制(校内研修体制)(新) ・学校間の連携、交流(第3章) <p>2 家庭・地域との連携・協働(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域との連携・協働(第3章) ・障害のある幼児との交流及び共同学習(第3章) ・高齢者などとの交流の機会(新) <p>第6 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など</p> <p>・教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動、子育て支援</p> <p>第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など</p> <p>・教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動、子育て支援</p>	<p>第4 児童の発達を踏まえた指導</p> <p>個々の児童の発達をどのように支援するか</p> <p>1 児童の発達の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒指導を充実すること ・各教科等の指導に当たり、児童が自らの将来について考える機会を設けるなどキャリア教育を充実すること ・児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟度別指導、課題学習、補充・発展学習など、個に応じた指導を充実すること <p>2 特別な配慮を必要とする児童への指導</p> <p>(1)障害のある児童への指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童の障害の状態や学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと ・特別支援学級における教育課程の構造、配慮事項について ・通級による指導に関する教育課程の構造、配慮事項について ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について <p>(2)海外から帰国した児童等の学校生活への適応や日本語指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童の学校生活への適応と外国における経験をいかした指導 ・日本語の習得に困難のある児童への指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと <p>第5 学習活動の充実のための学校運営上の留意事項</p> <p>1 学校の指導体制の充実 実施するために何が必要か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導を改善・充実していく体制(校内研修体制) ・学校間の連携、交流 <p>2 家庭・地域との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域との連携・協働 ・障害のある児童児童生徒との交流及び共同学習 ・高齢者などの交流の機会 <p>第6 道徳教育推進上の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画の作成、道徳教育推進教師 ・指導内容の重点化(低・中・高) ・豊かな体験の充実 ・家庭、地域との連携・協働 <p>別表 各教科等の見方・考え方 ⇒各教科等の学習において働きかせ、育成する見方・考え方の一覧を示す</p>
第2章 ねらい及び内容	第2章 ねらい及び内容並びに幼児期の終わりまでに育つべき姿(仮称)	
・「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」	<p>第1 ねらい及び内容 ⇒資質・能力による見直しや現代的な諸課題を踏まえた「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の内容等を示す</p> <p>第2 幼児期の終わりまでに育つべき姿(仮称)(新)</p>	
第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項	第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項	
第1 指導計画の作成に当たっての留意事項 1 一般的な留意事項 2 特に留意する事項 第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 1 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動 2 子育ての支援	1 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動 2 子育ての支援	